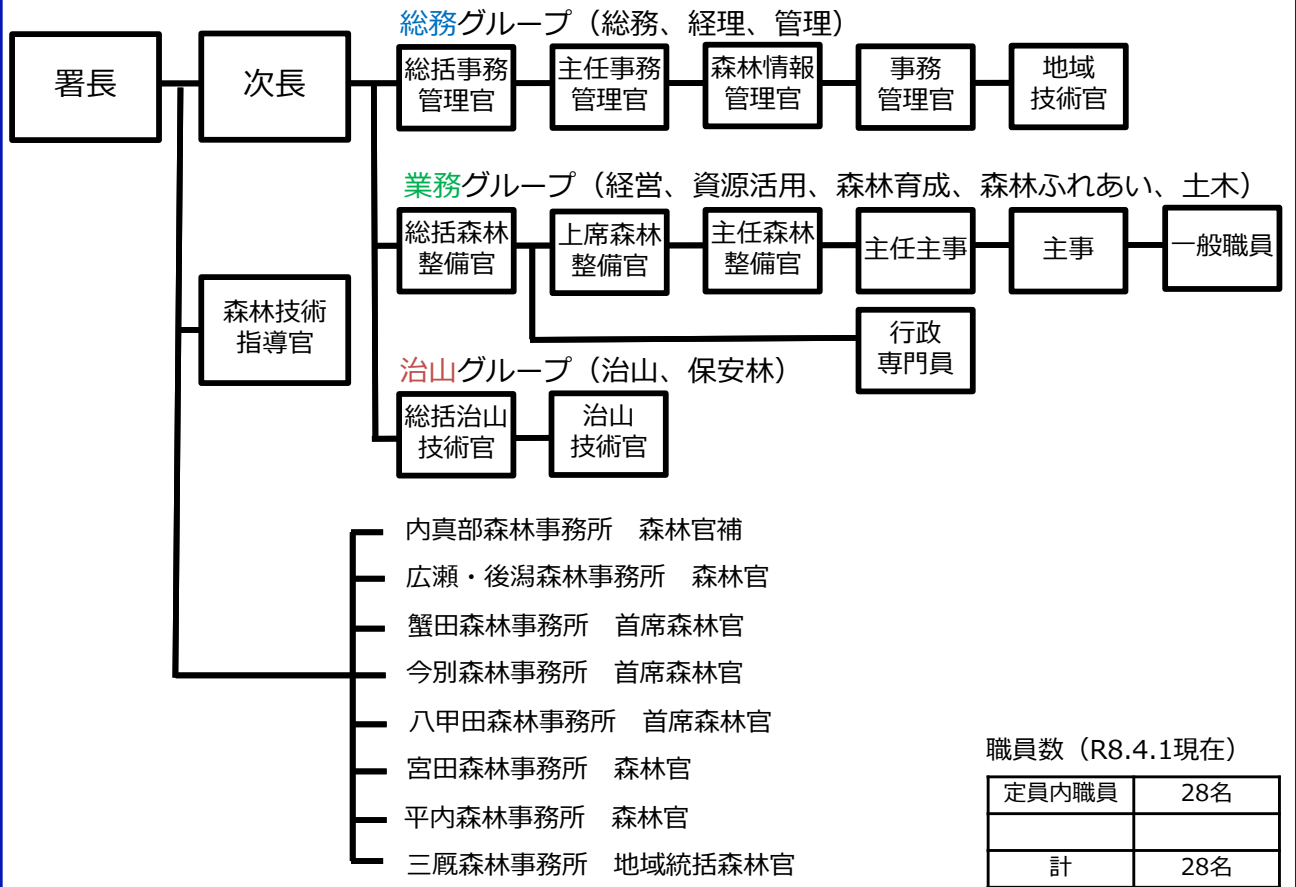


青森森林管理署のおいたち（沿革）

【現在の組織図】



【組織の変革】

- 明治 2年 版籍奉還に伴い津軽藩領を引き継ぐ
- 明治19年 大林区署制度の制定により、6小林区署、1派出所を設置
- 大正13年 営林局署官制公布により小林区の名称を青森、内真部、蟹田及び増川営林署に改称
- 昭和 4年 増川営林署を分割し今別営林署を新設
- 昭和29年 内真部営林署を廃止して同署の管轄区域を青森営林署及び蟹田営林署に分割
- 昭和63年 今別営林署を増川営林署に統合
- 平成11年 青森、蟹田及び増川営林署を「青森森林管理署」に再編
- 平成13年 蟹田、増川、今別の旧営林署を統合
- 平成26年 青森県における中心的な役割を担う代表森林管理署として指定
現在に至る

管内の国有林は、藩政時代は津軽藩の領有でしたが、明治維新の版籍奉還によって官林（民部省主管）となりました。その後、数次にわたる所管の変遷（民部省→大蔵省→内務省）を経て明治14年に農商務省へ移管され、大正13年に農林省所管（昭和53年に農林水産省に改称）となりました。

平成11年3月1日、国有林野事業の抜本的改革により、営林局を「森林管理局」に、営林署を「森林管理署」に組織再編されました。これにより、青森、秋田の両営林局が「東北森林管理局」に、東青森林計画区（東青流域）内の青森、蟹田及び増川の3営林署が現在の「青森森林管理署」に再編されました。